

新婚世帯の新生活を 支援します！



新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、住居費や引越費用の一部を補助します。

補助額 **最大 60 万円補助** ※夫婦のうち、婚姻日における年齢の高い方が 29 歳以下の場合。30 歳以上 39 歳以下の場合、補助上限額は 30 万円となります。

対象期間 令和3年**1月1日**(金)から、令和4年**2月28日**(月)まで
申請期間は、令和3年4月1日(木)から、令和4年2月28日(月)まで

主な要件

- ①対象期間に婚姻した夫婦であること。
- ②婚姻日において、夫婦共に39歳以下であること。
- ③夫婦の合計所得が400万円未満であること。
- ④鴻巣市に在住又は転入予定であること。

対象経費

- ①住宅の取得費用(新築・購入)
- ②賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料)
- ③引越費用(引越業者や運送業者への支払)

申込方法 必要書類を揃えて、事前の電話予約のうえ、申請期間内にご提出ください。
申請が多数の場合、年度途中でも事業が終了となることがあります。

♡詳しくは市のホームページをご覧ください。

鴻巣市総務部やさしさ支援課

〒365-8601 鴻巣市中央 1-1 本庁舎 4 階
TEL 048-541-1321(内線3421)
FAX 048-577-8466



鴻巣市 新生活

検索